

# あなたの家の家具は 固定されていますか？

天王寺区でも、大きな地震が起こる可能性があります。南海トラフで起こる地震（東南海、南海地震）では最大震度 6 弱、また、上町断層帯地震では最大震度 7 の揺れが想定されています。

このような大きな地震が起こると、固定をしていない家具は大切な命を奪う凶器となることがあります。



阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊や家具の転倒などの下敷きになったことが原因で、多くの方が亡くなりました。その数は全体の 88% に上るといわれています。

そうならないためには、日ごろの備え = 家具を固定することが有効です。

**天王寺区では、家具の転倒を防止する器具の取付けをお手伝いする事業を始めます！**

ぜひ、この機会に家具を固定してください。

家具転倒防止器具等を取り付けることにより家具等は地震の際に転倒しにくくなりますが、地震の規模や家具の状況によっては、効果が得られない場合もあります。

家具の取付け作業にかかる費用は無料です。

ご希望の世帯（要件があります。）は別紙申請書によりお申込みください。

天王寺区家具転倒防止器具取付事業に関するお問い合わせ・申込みは

天王寺区役所 危機管理課

電話(06)6774-9899 FAX(06)6774-9692



## 事業内容

住宅内の家具や冷蔵庫に、転倒を防止する器具を取り付けます。天王寺区から委託を受けた事業者が、ご自宅に訪問し、家具等(最大3つまで)に器具を取り付けます。

## 申込期間

平成 25 年 6 月 3 日 ~ 平成 26 年 2 月末 (受付は先着順)

## 対象世帯

天王寺区内にお住まいで、かつ、住民登録を行っておられる方のうち、次のいずれかに該当する世帯。

65 歳以上の一人暮らしの方または 65 歳以上の方のみの世帯  
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの方がおられる世帯 計 400 世帯

## 費用

取付け作業にかかる費用は無料。

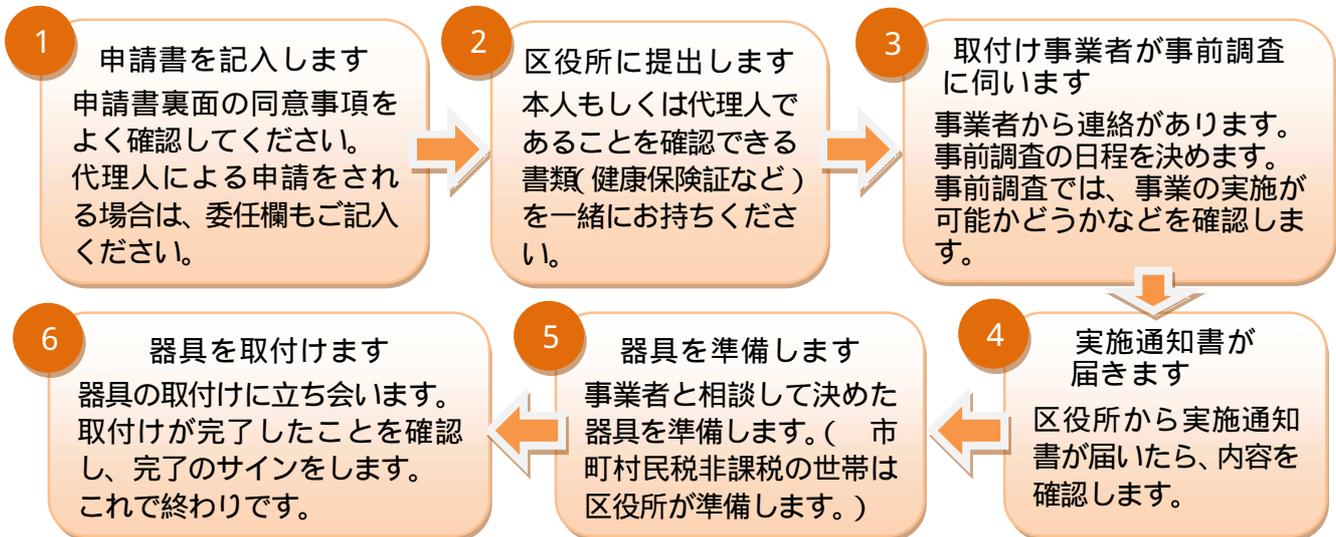
取付け器具は有料。ただし、上記対象世帯のうち、世帯全員の平成 25 年度市町村民税が非課税の世帯は無料。

## 申込方法

申請書に必要事項を記入のうえ、天王寺区役所 3 階 危機管理課までお持ちください。

その際、ご本人もしくは代理人であることを確認できる書類 (健康保険証、年金手帳、障害者手帳、運転免許証、介護保険料決定通知書など) をお持ちください。

## 申込 ~ 実施までの基本的な流れ



申請受付から器具の取付けまで、最長2ヶ月半程度かかる場合があります。

## 取り付けできる器具の種類 (イメージ)

L型金具



ポール式



チェーン式



ベルト式

